

後期基本計画の策定方針について

企画政策部

1 策定の趣旨

本市では、将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、基本構想（令和4年度～令和12年度）および前期基本計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、市民をはじめ関係する皆様とともにまちづくりを推進し、着実に成果を上げてきた。

この間、本市を取り巻く環境は、かつてないほど急速かつ複雑に変化しており、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設の老朽化といった課題に加え、原油価格や物価の高騰が、市民生活や地域経済、行政運営に大きな影響を与えている。また、国際情勢の不透明さや気候変動による災害リスクの拡大も懸念される。

こうした危機に立ち向かい、将来都市像を確かなものにするためには、人口減少に適応しながら、持続可能なまちづくりを進めることが不可欠である。

このような背景のもと、令和8年度で前期基本計画が満了することを受け、令和9年度以降の4年間を対象とした「後期基本計画」を策定する。

2 総合計画の構成・期間

基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成している。

(1) 「基本構想」 計画期間：9年間（令和4年度～令和12年度）

将来ビジョンやその実現のための柱など、市政運営の基本方針を示しており、議会の議決を得ているもの

(2) 「基本計画」 計画期間：4年間（後期基本計画：令和9年度～令和12年度）

基本構想における将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策を定めるもの

※後期基本計画を新たに策定

(3) 「実施計画」 計画期間：1年間

基本計画に基づく施策等を推進するための事業計画

年度	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想	[Blue arrow spanning all years]								
基本計画	[Grey arrow]					[Blue arrow, dashed red border]			
実施計画	[Grey arrow]	[Grey arrow]	[Grey arrow]	[Grey arrow]	[Grey arrow]	[Blue arrow]	[Grey arrow]	[Grey arrow]	[Grey arrow]

※赤枠部分を策定

3 次期総合戦略および次期国土強靱化地域計画の一体的な策定

本市が抱える人口減少や自然災害への備えは、互いに関連性の高い課題であるため、それぞれの計画を単独で進めるのではなく、統合的な視点で策定し、施策を一体的に推進する。なお、これらの計画を総合計画の基本計画と一体化することで、以下の効果が期待される。

(1) 効率性の向上

各計画間で重複する施策を整理統合し、リソースの最適化を図る。

(2) 施策間の相乗効果

人口減少対策と防災・減災の施策を統合的に推進することで、災害に強い地域づくりと同時に魅力ある定住環境の創出を実現する。

(3) 進捗管理の一元化

各計画を統合して推進することで、施策全体の進捗状況を一元的に把握し、柔軟な対応が可能になる。

4 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 明確かつ具体的な目標設定

計画の実現性を高めるため、出来るだけ定量的なゴールを設定することで、関係者間の共通認識を深め、進捗管理も容易になる。

(2) 市民や関係者の主体的な参加

市民が計画に関与しないと実施段階での協力が得られず、成果が出にくくなるため、市民アンケートやタウンミーティングを通じてニーズを吸い上げ、継続的に市民が「自分たちの計画」と感じられるようなプロセスを設計する。

(3) 現実的な財源計画と優先順位の設定

限られたリソースの中で計画を実現するためには、実行可能な内容に絞り込み、優先順位をつけることが重要である。特に財源確保の見通しが立たない計画は、絵に描いた餅となるため、財政見通しを明確にし、着実に実施できる施策を選定する。

(4) 地域特性を活かした計画

本市の豊富な自然資源や立地特性を最大限に活用することで、他地域との差別化を図る。

(5) 実施後の効果測定と柔軟な見直しの仕組み

計画策定時の状況と、実施後の社会経済状況は異なる場合が多いため、効果測定や定期的な見直しの仕組みを組み込み、必要に応じて計画を修正することで、常に現実に即した実効性を維持する。

5 策定体制

(1) 市民参加

令和7年度に「市民アンケート」、令和8年度に「まちづくり意見公募手続き（パブリックコメント）」、両年度に「地区別タウンミーティング」を実施し、市民の意見を聴取する。

(2) 君津市議会

策定状況について適宜報告を行い、意見を伺う。

(3) 庁外体制

ア 君津市総合建設審議会

市長の諮問に応じ、市の総合建設計画の策定及びその実施に関し審議し、必要な調査を行う。

イ 君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議

次期総合戦略の策定にあたり、広く有識者から意見を聴取し内容の検討を行う。

(4) 庁内体制

ア 未来創造戦略本部会議

市長、副市長、教育長、危機管理監、統括参事、消防長並びに各部の長で構成し、全庁的な総合調整、重要事項などの審議を行う。

イ 未来創造戦略本部幹事会議

各部の次長で構成し、検討及び調整などを行う。

ウ プロジェクトチーム

企画調整課、総務課、人事課、財政課で構成し、検討及び調整などを行う。

エ 事務局

企画政策部企画調整課とする。

(5) その他

次期国土強靱化地域計画の内容は、適宜有識者から個別に意見を聴取する。

6 策定スケジュール（予定）

添付のとおり